

1 ページの特徴

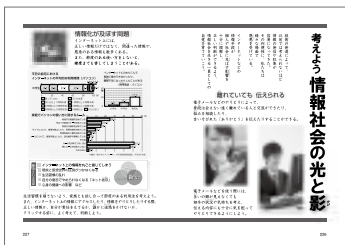
情報通信技術の飛躍的な発達は、私たちの生活に計り知れない恩恵を与えてくれた。しかし、その一方で、インターネット上での誹謗中傷やいじめ、インターネットを介した犯罪や違法・有害情報の問題等が発生している。現代社会を生きる者として、情報社会の光と影の部分を適切に理解していないと、様々な問題に巻き込まれることも考えられる。このページを通して、個人情報保護、著作権等に対する対応、危険回避などネットワーク上のルール、マナーなど、情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方や態度を育成し、適切な判断と行動がとれるよう自覚を促す。

二二六ページは情報社会の光の部分を確認する構成で、二二七から二二九ページまでは影の部分であり、情報化の影の部分が多ければ様々な問題について文章やグラフから考えることができる。

2 活用のポイント

電子メール、各種SNS（ソーシャルネットワークワーキングサービス）やゲーム等の利用が可能なパソコンや携帯電話の中学生の所有率は、年々高まっており、このページで例示された様々な問題に巻き込まれる可能性があることを理解させる必要がある。インターネット上での誹

特別活動（学級活動）
 事例①では、学級活動の内容「(2) 素晴らしい人間関係の確立」に関する指導に当たって、情報モラルに留意しつつ、本ページを活用することができる。電子メールやSNSを介したいじめが増加傾向にあることを紹介しながら、インターネット等を利用するときの道徳的な判断の必要性について考え、適切な利用の仕方学ぶ。
 また事例②では、学級活動の内容「(2) キ 心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成」に関する指導に当たって、情報モラルに留意しつつ、本ページを活用して、インターネット等の過剰な利用によって懸念される問題を考えることができる。社会や環境における情報技術の役割、トラブルに遭遇したときの主体的な解決方法、基礎的な情報やセキュリティ対策、健康を害するような行動について考え、理解させるようにする。指導に当たっては、二二六・二二七ページとともに、十二・十三ページの「自分で生活をコントロールする」を活用することもできる。



P.226~227

事例①

- ① インターネットに関しての困ったことやトラブルがなかったか考える。
- ② 二二八ページの「分身キャラが欲しかった」の部分を取り上げ、このようなことがなぜ起きるのか考える。
- ③ 二二九ページの「『ネット上のいじめ』の被害経験と加害行動経緯」のグラフを見て、自分たちの生活の中に潜

謗や中傷、メールやSNSを介したいじめや嫌がらせは、道徳的な判断によって回避することもできる。情報モラルに関しては、節度、自律性、思いやりや礼儀、友人関係の問題、法やきまりの遵守など、様々な道徳の内容項目との関連を意識した指導を行う必要がある。

3 活用場面例

道徳の時間

操作技術に関わってインターネット等を適切に利用できるようにすることがねらいではなく、道徳の問題として扱うことが肝要である。

事例

- ① インターネットに関しての困ったことやトラブルがなかったか考える。
- ② 読み物資料「言葉の向こうに」を読んで、次のことについて考える。
- 反論する「私」の言葉がエスカレートするのはなぜか。
- 画面から目を離して椅子の背にもたれた「私」は、どのようなことを考えていただろうか。
- ③ 二二六ページを活用し、インターネットを利用したコミュニケーションの際に、どのような点に留意すればよいかを考え、意見交流する。

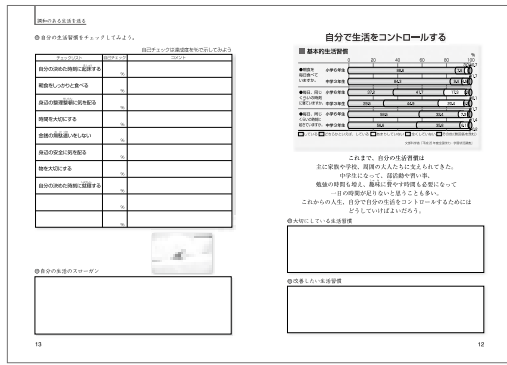


- 画面から目を離して椅子の背にもたれた「私」は、どのようなことを考えていただろうか。
- ④ このようなことが起こらないようにするための方法を考える。
- ⑤ 七十四・七十五ページの内容と関連付けて、異なる意見を尊重しつつ、自分も成長していくにはどうすればよいか考える。
- ⑥ ネット上のいじめが起こらないようにするために、どのようなことに気を付ければよいか、学習したことを基に、自分が心掛けてみようと思うことを決め、実践に生かすようにする。

事例②

- ① パソコンや携帯電話、インターネット等の利点を挙げ、一方で自分が気を付けなければいけないと思っていることについて意見を出し合う。
- ② 二二六・二二七ページを通して、情報化が果たしている役割や及ぼしている影響について考える。
- ③ 二二七ページの懸念される問題について、自分たちがそれらに陥らないために心掛けることを話し合う。
- ④ 十二・十三ページを活用して自分の生活習慣を見直す。
- ⑤ 自分の生活習慣について、パソコンや携帯電話等の使い方も含め、気を付けたいことを自分で決めて、実践に生かすようにする。

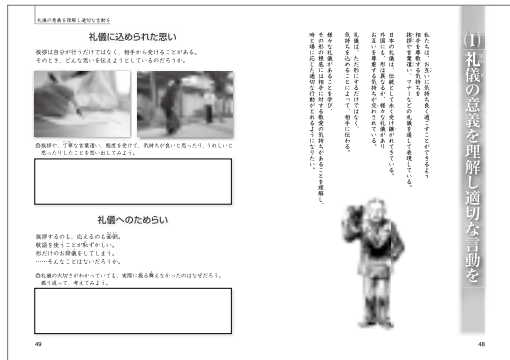




P.12~13

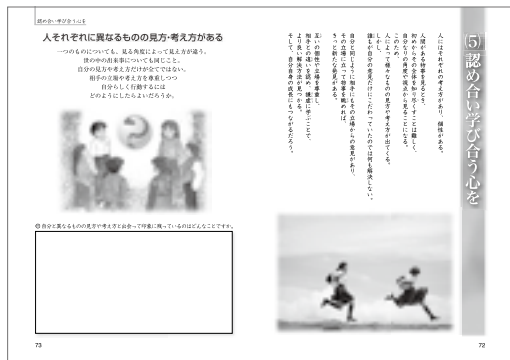
●「礼儀の意義を理解し適切な言動を」
例えば離れた相手との電子メールでのやり取りでは、一方的な言い方や、失礼な発言で相手を傷付けてしまうことがある。電子メールのやり取りでは、相手の立場や思いを考慮し、礼儀をわきまえた適切な表現を用いることが大切である。

●「調和のある生活を送る」
インターネット等の過剰な利用による生活リズムの乱れは、中学生の時期の心身の発達に重大な支障をきたすことがある。自らの生活習慣を振り返る際に13ページの表に、例えば、「インターネット等の利用時間を守る」を追加して、各自の生活習慣を確認してみる。



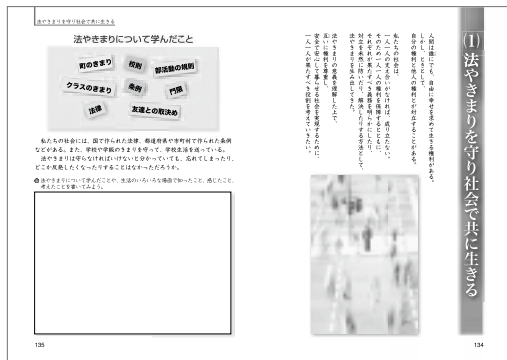
P.48~49

●「認め合い学び合う心」
人にはそれぞれに違ったものの見方や考え方がある。ネットワーク上のコミュニケーションにおいても、それを尊重することは極めて重要である。



P.72~73

●「法やきまりを守り社会で共に生きる」
情報通信に関する法規は様々にあり、表現の自由という権利とともに、守らなければならないきまりがある。情報通信に関連した法律や条例等を参考にしながら遵法精神を養うことも大切である。



P.134~135

●技術・家庭科（技術分野）
情報通信ネットワークの仕組みを学んだ上で、著作権や発信した情報に対する責任を知り、情報モラルについて考える際にこのページを活用することができる。
指導に当たっては、情報に関する技術の利用場面に応じて適切に評価し、活用することができるようになりたい。

事例

① インターネットなどの情報通信ネットワークの仕組みについて理解する。
② ネットワーク上でのコミュニケーションの特徴を考える。ネットワーク上で、個人を特定するためには、どのようなものが使われているかを確認する。ブログ等を利用したネットワーク上でのコミュニケーションの際に、その特性（匿名性等）からどのような問題が起こる可能性があるか、また、それを防ぐためにはどのように行動すればよいかを実際の書き込み例などを基に話し合う。
・ 四人一組のグループでロールプレーを行う。特に新たに不特定の人が参加した場合、どのような書き込みになるのかを経験してみる。
・ どうして不適切な書き込みが行われてしまうのか、それを防ぐためにはどのようにすればよいかについて、ネットワーク上でのコミュニケーションの特性を踏まえて話し合う。

③ 二二六・二二七ページを活用し、情報社会の光と影について考える。
・ インターネットを利用する際のルールやマナーを確かめ、情報社会での自分の責任や義務について考える。
・ 電子メールやSNS等を利用したコミュニケーションの

取り方と、直接会話する場合との違いについて考える。
・ 自分の言葉が他者に与える影響を考え、相手の立場を尊重し他者を思いやって、その場にふさわしい言葉を使おうとする意識をもつようにする。
・ インターネットなどを過剰に利用すると、生活リズムが乱れ調和のとれた生活が送れなくなる場合があることにも気付くようにする。

●関連項目について
技術・家庭科の技術分野において、情報モラルについての指導を行うことができる。
その際、情報モラルを単なる情報通信技術として捉えるだけでは、道徳的な視点からの思考を深めることができない。
指導に当たっては、関わりの深い道徳の内容項目との関連を考えて、道徳的な視点から情報モラルについて考えることが大切である。関連の深い項目については、情報モラルがコミュニケーションに関わるものであることから、例えば、特に相手の立場に立って考えたり、礼儀をわきまえたり、思いやりをもって対応したりすることなどが挙げられる。
また、インターネット等の過剰な利用による生活リズムの乱れに関連しては、節度を守り節制に心掛けることと関連する。
さらには、法やきまりを守ることなど、遵法の精神との関わりも深い。

あなたの身近にいじめはありますか

P.230~237

1 ページの特徴

政府の教育再生実行会議は、平成二十五年二月の第一次提言において、いじめの問題等への対応をまとめた。その中で、いじめの問題が深刻な事態にある今こそ、制度の改革だけでなく、本質的な問題解決に向かって歩み出すことが必要であり、心と体の調和の取れた人間の育成の観点から、道徳教育の重要性を改めて認識し、その抜本的な充実を図るとともに、新たな枠組みによって教科化することが提言された。

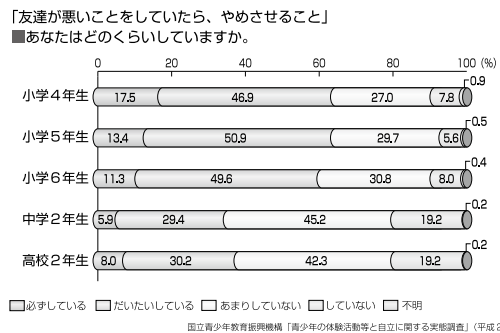
いじめは、「どの子供にも、どの学校でも起こり得る」ものであるが、決して許されないことである。「いじめは人間として絶対に許されない」という意識を一人一人の生徒に徹底させなければならぬ。いじめをはやし立てたり傍観したりする行為もいじめの行為と同様に許されないという認識、また、いじめが起こっている場合にそれを大人に伝えるなど適切な行動を起こすことが重要であるという認識を、生徒にもたせることが必要である。

「私たちの道徳」では、本特設ページでいじめを取り上げていく。「卒業文集最後の二行」は、いじめの加害者が、自らの行為を悔い苦しむ様子から、いじめの悲惨さ、醜さを改めて認識させられる。二二六・二二七ページの読後感想では、それぞれの複雑な思いが綴られているが、これらを通していじめは決して許さないという意識や態度を養

学級活動の内容「(2) 望ましい人間関係の確立」の指導に当たって、二二〇ページを活用していじめの問題を取り上げ、人間関係の希薄さや、他を思いやることのできない心の弱さがいじめの問題の一つの要因になっていることを捉えた上で、人間関係を構築する力や正義感などを育むようにしていく。また、学級の実態を振り返る場面で、生徒自身の考え方や行動について考える際に、一六二ページの「正義感」のグラフを活用する。

事例

- ① 二二〇ページの「あなたの身近にいじめはありますか」を読んで、いじめの問題が起る要因を考え、話し合う。
- ② 一六二ページの「正義感」と同様の質問を学級で事前に調査し、これまでの自分自身の考え方や、行動を振り返って、書き込み欄に記入する。
- ③ よりよい人間関係を築くため、一人一人の意識を変えるためにはどうすればよいかを話し合う。
- ④ 正義を重んじる学級のスロガンを考える。



特別活動(生徒会活動)
いじめの防止や解決のために一人一人に何ができるかを生徒会役員会で話し合い、よりよい学校生活づくりのため

うことができる。

2 活用のポイント

いじめの問題には、道徳の様々な内容項目が複合的に絡み合っている。

このことを踏まえ、本特設ページは、特定の内容項目についてではなく、いじめの問題というテーマに真正面から向き合うための総合的な視点から作成されている。

3 活用場面例

道徳の時間

いじめはいけないことだと頭の中では分かっている、また自分の身近にいじめではないかと思われる行為があつたとしても、深く考えることがなかったり、どのように対応すればよいか判断ができないといった場合もあり、そういった態度がいじめの解決を妨げてしまうこともある。

いじめの問題については、いじめを受けている人、いじめをしている人だけの問題ではなく、周囲の人も含め、生徒一人一人が自分の内面と真摯に向き合い、その本質的な解決を図る心を育てたい。導入の段階で、二二〇ページの「あなたの身近にいじめはありますか」を活用して、いじめの問題と自分自身との生活を重ね合わせて考えるようにしたい。

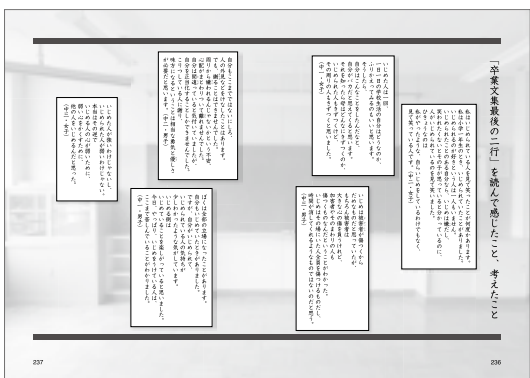
特別活動(学級活動)

よりよい人間関係を築くためには、正しいことは正しい、悪いことは悪いと言える学級の雰囲気を作ることが重要である。生徒一人一人が、正義を重んじ、公正、公平な学級をつくろうと強く意識することが重要である。

いじめの問題に学校全体で取り組んでいこうとする際に、本特設ページ等を用いることができる。いじめの問題の本質に迫り、問題を解決していくようにしたい。

事例

- ① いじめとは何かについて、考えを交流し合う。
- ② 「卒業文集最後の二行」を読んで感じたこと、考えたことを話し合う。その際、二二六・二二七ページの六つの意見について、自分が共感したり、反対の意見をもったり、考えさせられたりしたことを話し合いに生かす。
- ③ 自分たちの学校における課題を話し合う。いじめの防止や解決のためには具体的にどのようなことが必要かを考える。
- ④ 話し合ったことを、例えば、一六五ページの「いじめ撲滅宣言」のような宣言としてまとめ、学校全体で共有し、実践に向けて取り組んでいくようにする。



P.236~237

1 ハブページの特徴

いじめの悲惨さ、むごさ、愚かさが、読む者に如実に伝わる資料である。「あまりに切なく、つらく、悲しすぎる」被害者の心情を思いやり、筆者は自らの罪業に、苦しみ続ける。

この筆者は「卒業文集」によって相手の心情を知ることとなったが、多くの場合、いじめた側は、自戒の念を起すこともなく人生を送っていくことになるだろう。「いじめられる身になって」と言われることがあるが、いじめられる側の立場に立って考えてみるのがいじめの撲滅のために必要な気付きではないかということの本資料によって考えることができる。

2 活用のポイント

中学生の時期に人間としての生き方を踏まえ、自己を見つめ、向上を図るなど自己の生き方に関する思考を深めることは重要なことである。中学生になると、友達同士の会話や行動などから学級の中の違和感に気付くこともあるが、いじめを認識しながら「見て見ぬふりをする」、いわゆる傍観者になっている生徒もいるかもしれない。

いじめをはやし立てたり、傍観したりする行為もいじめの行為と同様に許されないということを生徒一人一人に自覚させたい。

④ 「あの二行を読まなかったら、現在の私はどうなっていたであろう。」という筆者は、今どのような生き方をしていると思うか。

- ・ 人の痛みを理解し、思いやる生き方。
- ・ 誰にでも平等に接する生き方。

事例②

- ① 筆者がT子さんにひどい仕打ちをし続けた動機を考える。
- ② 三十年の歳月が流れてもなお、深い後悔に苦しみ続ける筆者の思いについて考える。
- ③ いじめの防止や解決のために必要なことを考える。

特別活動（学級活動）

学級活動の内容「(2)オ 望ましい人間関係の確立」の指導に当たって、本資料や読後の感想を通していじめの本質を考え、人間関係を構築する力や他者への思いやりについて考えを深める。そして、いじめの本質に迫り、生徒一人一人がいじめは決して許さないという思いを抱き、いじめを生まない社会の実現への意欲を高めることができるようにする。

事例

- ① 特設ページ全体を通して、いじめについて気付いたことや、改めて考えたことを発表し、意見交流をする。
- ② いじめはよくないことだと分かっているが、どうしてそれが世の中から無く



内容項目としては3―(3)と4―(3)が深く関わっているが、自律、他者の立場に立ったものの考え方、思いやり、差別や偏見をなくす努力など、様々な道徳的観点から考えることができる。生徒が様々な思いや考え方を述べ合い、話し合いを深めていくことができるよう指導の工夫を図っていくようにしたい。

3 活用場面例

道徳の時間

歳月の経過によっても風化することのない筆者の自責の念から、いじめの本質を考え、いじめの愚かさを知り、差別や偏見を憎み、不正な言動を断固として許さない態度を育てる。

事例①

- ① 筆者は、どのような気持ちで「汚い、くさい」などとT子さんをけなしていたのか。
- ・ 友達と盛り上がられて面白い。
- ・ そう思っているから思ったことを言っただけ。
- ② T子さんの卒業文集の最後の二行を見て、筆者が果てもなく泣いたのはなぜか。
- ・ T子さんのつらさが伝わってきたから。
- ・ 申し訳ない気持ちで一杯になったから。
- ③ T子さんは、なぜ本当の友達ときれいな洋服がほしいと言ったのか。
- ・ きれいな服さえあれば、自分はいじめられないと思っただから。
- ・ 自分のことを分かってくれた友達がいたら、気持ち悪く話せるし、相談もできると思ったから。

ならないのかを考える。

③ これからの自分自身の生き方に関連して、いじめとどう対峙していくかについて考え話し合う。自分自身が、いじめの加害者にも、被害者にも、傍観者にもなり得る。そのような立場に陥りそうになった時、強い気持ちで跳ね返すにはどうすればよいかを考える。

④ 差別や偏見のない社会の実現のために、人間はどうあるべきか、私たちはどう生きるべきかを考える。

⑤ いじめの防止や解決のために、自分たちが取り組んでみようと思うことを話し合い、それを実践していくようにする。

「道徳の内容」の学年段階・学校段階の一覧表

	第1学年及び第2学年	第3学年及び第4学年	第5学年及び第6学年	中学校	
1 主として 自分自身に関すること	(1) 健康や安全に気を付け、物や金銭を大切に、身の回りを整え、わがままをしないで、規則正しい生活をする。	(1) 自分でできることは自分でやり、よく考えて行動し、節度のある生活をする。	(1) 生活習慣の大切さを知り、自分の生活を見直し、節度を守り節制に心掛ける。	(1) 望ましい生活習慣を身に付け、心身の健康の増進を図り、節度を守り節制に心掛け調和のある生活をする。	1 主として 自分自身に関すること
	(2) 自分がやらなければならない勉強や仕事は、しっかりと行う。	(2) 自分でやろうと決めたことは、粘り強くやり遂げる。	(2) より高い目標を立て、希望と勇気をもってくじけないで努力する。	(2) より高い目標を目指し、希望と勇気をもって着実にやり抜く強い意志をもつ。	
	(3) よいことと悪いことの区別をし、よいと思うことを進んで行う。	(3) 正しいと判断したことは、勇気をもって行う。	(3) 自由を大切に、自律的で責任のある行動をする。	(3) 自律の精神を重んじ、自主的に考え、誠実に実行してその結果に責任をもつ。	
	(4) うそをついたりごまかしをしたりしないで、素直に伸び伸びと生活する。	(4) 過ちは素直に改め、正直に明るい心で元気に生活する。	(4) 誠実に、明るい心で楽しく生活する。	(4) 真理を愛し、真実を求め、理想の実現を目指して自己の人生を切り拓いていく。	
		(5) 自分の特徴に気が付き、よい所を伸ばす。	(5) 真理を大切に、進んで新しいものを求め、工夫して生活をよりよくする。	(5) 自己を見つめ、自己の向上を図るとともに、個性を伸ばして充実した生き方を追求する。	
2 主として 他の人との かかわりに 関すること	(1) 気持ちのよいあいさつ、言葉遣い、動作などに心掛けて、明るく接する。	(1) 礼儀の大切さを知り、だれに対しても真心をもって接する。	(1) 時と場をわきまえて、礼儀正しく真心をもって接する。	(1) 礼儀の意義を理解し、時と場に応じた適切な言動をとる。	2 主として 他の人との かかわりに 関すること
	(2) 幼い人や高齢者など身近にいる人に温かい心で接し、親切にする。	(2) 相手のことを思いやり、進んで親切にする。	(2) だれに対しても思いやりの心を持ち、相手の立場に立って親切にする。	(2) 温かい人間愛の精神を深め、他の人々に対し思いやりの心をもつ。	
	(3) 友達と仲よくし、助け合う。	(3) 友達と互いに理解し、信頼し、助け合う。	(3) 互いに信頼し、学び合って友情を深め、男女仲よく協力し助け合う。	(3) 友情の尊さを理解して心から信頼できる友達をもち、互いに励まし合い、高め合う。	
			(4) 謙虚な心を持ち、広い心で自分と異なる意見や立場を大切にすること。	(4) 男女は、互いに異性についての正しい理解を深め、相手の人格を尊重する。	
	(4) 日ごろ世話になっている人々に感謝する。	(4) 生活を支えている人々や高齢者に、尊敬と感謝の気持ちをもって接する。	(5) 日々の生活が人々の支え合いや助け合いで成り立っていることに感謝し、それにこたえる。	(5) それぞれの個性や立場を尊重し、いろいろなもの見方や考え方があることを理解して、寛容の心を持ち謙虚に他に学ぶ。	
3 主として 自然や崇高な ものとの かかわりに 関すること	(1) 生きることを喜び、生命を大切にする心をもつ。	(1) 生命の尊さを感じ取り、生命あるものを大切にする。	(1) 生命がかけがえのないものであることを知り、自他の生命を尊重する。	(1) 生命の尊さを理解し、かけがえのない自他の生命を尊重する。	3 主として 自然や崇高な ものとの かかわりに 関すること
	(2) 身近な自然に親しみ、動植物に優しい心で接する。	(2) 自然のすばらしさや不思議さに感動し、自然や動植物を大切にする。	(2) 自然の偉大さを知り、自然環境を大切にする。	(2) 自然を愛護し、美しいものに感動する豊かな心を持ち、人間の力を越えたものに対する畏敬の念を深める。	
	(3) 美しいものに触れ、すがすがしい心をもつ。	(3) 美しいものや気高いものに感動する心をもつ。	(3) 美しいものに感動する心や人間の力を越えたものに対する畏敬の念をもつ。	(3) 人間には弱さや醜さを克服する強さや気高さがあることを信じて、人間として生きることの喜びを見いだすように努める。	
4 主として 集団や社会との かかわりに 関すること	(1) 約束やきまりを守り、みんなが使う物を大切にする。	(1) 約束や社会のきまりを守り、公德心をもつ。	(1) 公德心をもって法やきまりを守り、自他の権利を大切にしながら進んで義務を果たす。	(1) 法やきまりの意義を理解し、遵守するとともに、自他の権利を重んじ義務を確実に果たして、社会の秩序と規律を高めるように努める。	4 主として 集団や社会との かかわりに 関すること
			(2) だれに対しても差別をすることや偏見をもつことなく公正、公平にし、正義の実現に努める。	(2) 公德心及び社会連帯の自覚を高め、よりよい社会の実現に努める。	
	(2) 働くことのよさを感じて、みんなのために働く。	(2) 働くことの大切さを知り、進んでみんなのために働く。	(3) 身近な集団に進んで参加し、自分の役割を自覚し、協力して主体的に責任を果たす。	(3) 正義を重んじ、だれに対しても公正、公平にし、差別や偏見のない社会の実現に努める。	
	(3) 父母、祖父母を敬愛し、進んで家の手伝いなどをして、家族の役に立つ喜びを知る。	(3) 父母、祖父母を敬愛し、家族みんなで協力し合って楽しい家庭をつくる。	(4) 働くことの意義を理解し、社会に奉仕する喜びを知って公共のために役に立つことをする。	(4) 自己が属する様々な集団の意義についての理解を深め、役割と責任を自覚し集団生活の向上に努める。	
	(4) 先生を敬愛し、学校の人々に親しんで、学級や学校の生活を楽しむ。	(4) 先生や学校の人々を敬愛し、みんなで協力し合って楽しい学級をつくる。	(5) 父母、祖父母を敬愛し、家族の幸せを求めて、進んで役に立つことをする。	(5) 勤労の尊さや意義を理解し、奉仕の精神をもって、公共の福祉と社会の発展に努める。	
(5) 郷土の文化や生活に親しみ、愛着をもつ。	(5) 郷土の伝統と文化を大切に、郷土を愛する心をもつ。	(6) 先生や学校の人々への敬愛を深め、みんなで協力し合いよりよい校風をつくる。	(6) 父母、祖父母に敬愛の念を深め、家族の一員としての自覚をもって充実した家庭生活を築く。		
	(6) 我が国の伝統と文化に親しみ、国を愛する心をもつとともに、外国の人々や文化に関心をもつ。	(7) 郷土や我が国の伝統と文化を大切に、先人の努力を知り、郷土や国を愛する心をもつ。	(7) 学級や学校の一員としての自覚をもち、教師や学校の人々に敬愛の念を深め、協力してよりよい校風を樹立する。		
		(8) 外国の人々や文化を大切にする心を持ち、日本人としての自覚をもって世界の人々と親善に努める。	(8) 地域社会の一員としての自覚をもって郷土を愛し、社会に尽くした先人や高齢者に尊敬と感謝の念を深め、郷土の発展に努める。		
			(9) 日本人としての自覚をもって国を愛し、国家の発展に努めるとともに、優れた伝統の継承と新しい文化の創造に貢献する。		
			(10) 世界の中の日本人としての自覚をもち、国際的視野に立って、世界の平和と人類の幸福に貢献する。		